

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
1	691	教育委員会事業	教育局教育総務課	つくば市の教育行政の具体的な施策の推進・充実を図る。	定例会教育委員会を毎月1回開催 必要に応じて臨時会を開催し、委員会における事務事業の適正化を図る。	定例会教育委員会12回、臨時教育委員会2回、教職員と教育委員との懇談会1回会議において、教育長と教育委員の協議により、大所高所からの基本方針を決定するとともに、具体的な施策についての審議を行い、教育行政の推進・充実を図ることができた。
2	692	奨学金資金支給事業	教育局教育総務課	勉学の意欲がありながら経済的な理由により修学が困難な者に対して奨学金を給付し、教育の機会均等を図り、有能な人材を育成する。	つくば市奨学生選考委員会において調査審議し、教育委員会において決定した奨学生一人当たりに月額10,000円を支給する。	4月 奨学生の募集受付 7月 奨学生選考委員会の開催 8及び1月 奨学金支給 3月 振り返りレポートの受付 勉学の意欲がありながら、経済的な理由によって修学が困難な者に対して、奨学金を支給し、教育の機会均等及び有用な人材育成を図ることができた。
3	693	英語指導助手配置事業	教育局教育総務課	コミュニケーション能力の向上と国際理解教育を推進する。	外国籍の外国語指導助手（ALT）を市内小中義務教育学校に配置し、巡回させて、担当教諭との連携により外国語教育及び国際理解教育を実施する。また、帰国児童生徒及びその保護者の支援をする。	市内全小中義務教育学校に外国語指導助手37名を配置し、担当教諭と連携した外国語活動及び英語指導を実施した。また、コロナ休校等対策として、オンライン学習の教材作成や授業補助を行った。聞く・読む・話す・書くを通して児童・生徒のコミュニケーション能力を育成するとともに、国際理解教育を推進することができた。
4	694	学校教育専用バス管理事業	教育局教育総務課	学校教育専用バスの運転管理業務を委託し、市立幼小中義務教育学校が行う園外保育や校外学習等体験活動の機会を提供し、児童・生徒の豊かな心の成長と多様な教育を受ける機会の充実を図る。	学校規模や前年度実績をもとに利用回数を配分し、学校教育用大型バス2台の円滑な利用と適正管理を行う。	園外保育、校外学習等を実施し、児童生徒の豊かな心の成長と多様な教育を受ける機会の充実を図ることができた。
5	695	豊かな心育成事業	教育局教育総務課	小中一貫教育の推進を図るとともに、児童生徒の情操を深め、豊かな人間性を育成する。	学園単位で芸術鑑賞会等の情操教育事業を実施する。 また、6年生を対象として、舞台芸術鑑賞事業を実施する。	令和5年度は14学園において事業が実施でき、児童生徒の豊かな人間性を育むことができた。 劇団四季による「こころの劇場」舞台芸術鑑賞事業については、1月に実施した。
6	696	ゲストティーチャーと連携した体育の専門的な指導事業	教育局教育総務課	1～9年生の健やかな体の育成及び体力づくり並びに地域社会の連携による教育を推進する。	ゲストティーチャーとして、NPO法人つくばFCのコーチングスタッフ（日本サッカー協会公認指導者）及びトレジムつくばのスタッフを、希望のあった小中学校及び義務教育学校に派遣し、専門的な見地から体育の授業を行う。	今年度は、つくばFCによる指導は24校、トレーニングジムつくばによる指導は1校と、対前年度比で1校増となった。学校数が増加した原因としては、体験型事業を実施する学校の増加が挙げられる。実施校においては、専門的な見地から地域との連携に基づく児童の健やかな体づくりを行うことができた。
7	699	全国及び関東各種大会出場補助事業	教育局教育総務課	児童及び生徒のスポーツ活動及び文化的活動の練習意欲の向上並びに児童及び生徒の保護者の費用負担の軽減を図る。	小学校、中学校及び義務教育学校の児童及び生徒が、次に掲げる大会のうち、学校長の管理の下に関東大会以上の大会に県内の予選等を経て参加する際に交通費、宿泊費等の補助を行う。 （１） 日本中学校体育連盟が主催する体育大会 （２） 全日本吹奏楽連盟、全日本合唱連盟等が主催する音楽コンクール （３） JOCジュニアオリンピックカップ （４） その他教育長が必要と認めた事業	児童生徒の練習意欲の向上及び心身の健全育成を図ることができた。また、保護者の経済的負担を軽減することができた。補助件数は全41件。

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
8	702	学校ボランティア活動支援事業	教育局教育総務課	ボランティア活動をしやすい体制を整備する。	ボランティア保険に加入し、ボランティア活動時の事故等の際に手続きを行う。	年間で1, 199名のボランティア登録があり、交通安全ボランティアや校外学習時の引率などの活動を実施するに当たり、活動しやすい環境の整備及び充実を図ることができた。
9	703	市PTA連絡協議会への補助事業	教育局教育総務課	市PTA連絡協議会及びつくば市立幼稚園PTA連絡協議会の育成、教育講演会の開催、他地域のPTA団体との交流を支援し、活動の活性化を図る。	市PTA連絡協議会及びつくば市立幼稚園PTA連絡協議会が運営する各種事業等に対し補助金を交付する。	要項作成、補助金の交付、実績報告・精算を行うことで、つくば市PTA連絡協議会及びつくば市立幼稚園PTA連絡協議会が開催する事業の補助を行うことができた。
10	704	地域との連携による学校の防災力強化推進事業	教育局教育総務課	学校、地域、家庭、行政が連携して防災教育の取組を実施することで学校の防災力を強化するとともに、児童生徒や地域住民の災害に対応する実践的な能力などの育成を図る。	学校防災推進委員会を設置し、防災力強化を推進するとともに、防災研修会を実施する。 学校、地域と連携し、防災マップを作製する。	学校防災推進委員会の開催、学校防災研修会の開催、高崎学園、秀峰筑波義務教育学校、二の宮小学校を対象とした防災マップの作製、各学校における地域と学校が連携した防災訓練等の取組を通じて、防災力強化を図ることができた。
11	705	つくば市教育長表彰事業	教育局教育総務課	スポーツや文化芸術、地域貢献など多方面で優秀な実績を収めた児童生徒の功績を称えとともにさらなる飛躍や活躍を図る。	年度内に開催された各種大会やコンクール等において優秀な成績を収めた、あるいは、学校や地域、身近な人々のために貢献し、ほかの模範となるような行動をした市内の小・中・義務教育学校に在籍する児童生徒に対して、その功績を称えるためにつくば市教育長賞を授与する。	小中学校及び義務教育学校から推薦のあった児童生徒のうち、選考基準に基づき、つくば市教育長賞（135件）を授与した。 スポーツや文化芸術、地域貢献など、多方面で優秀な実績を収めた児童生徒に対して、褒状を授与することにより、その功績を称えとともに、さらなる飛躍や活躍を図ることができた。
12	706	学校評議員活動支援事業	教育局教育総務課	学校についての理解を深め、学校・家庭・地域が連携しやすい環境づくりを進める。	各学校長及び幼稚園園長から推薦を受けた評議員に委嘱状を交付する。	つくば市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則及びつくば市立幼稚園管理規則に基づき、学校長及び幼稚園園長から推薦のあった133名に、学校評議員を委嘱した。 評議員から幅広い御意見をいただくことで、学校が家庭や地域と連携しながら、地域に開かれた特色ある学校づくりの推進が図れた。
13	707	学校災害賠償保険事務	教育局教育総務課	事故又は風水災害等による教育局管理施設の修理代や児童・生徒への補償金など、法令に基づく市の費用負担に対して保険金の支出を行う。	教育局管理施設について、全国市有物件災害共済会の建物損害保険及び全国市長会の賠償責任保険に加入する。 事故等の対応を実施する。	新設校の新規建物総合損害共済への加入を行うなど、適正な保険の加入状況の管理を行い、引き続き加入することが必要な物件については継続加入の手続きを行った。 学校災害賠償補償保険の対応を3件実施した。
14	708	つくば市立学校市費負担非常勤講師配置事業	教育局教育総務課	児童生徒の学力を向上させるとともに、よりスムーズに学校生活に適應できるようにサポートする。	教育内容の多様化、複雑化及び今日的な教育課題の顕在化に伴い、児童生徒ひとりひとりの個性や習熟度に応じたきめ細やかな教育指導を実践する。 市独自に担当教員のサポート役となる非常勤講師（つくば市立学校市費負担非常勤講師）を配置する。	市内小学校14校に各1名、市費負担非常勤講師を配置した。また、年度途中退職者が1名発生したものの、速やかに1名を追加募集し、配置した。 各学校の課題や状況に応じて、各校に配置した非常勤講師が授業や生活面での支援を行うとともに、教職員の負担を軽減することができた。

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
15	709	人権教育推進事業	教育局教育総務課	同和問題等の人権問題について、偏見を持たず、差別を行わない児童・生徒の育成を図る。	つくば市人権教育基本計画に基づき、人権教育研修会や講演会へ参加する。 小学校・中学校・義務教育学校から、人権啓発ポスターを募集し、つくば市民文化祭において人権啓発ポスター展を開催する。	人権教育研修会及び講演会への参加を通じて同和問題をはじめとする様々な人権問題について正しい理解を深め、人権尊重の精神を基調とし、啓発活動や人権研修を推進することで、差別や偏見を持たない児童・生徒の育成を図ることができた。
16	710	学校事務の効率化・簡略化の推進事業	教育局教育総務課	教職員の校務の効率化により、校務にかかる時間を縮減し、児童生徒と向き合う時間を確保する。	市内48校を5グループに分け、学校事務を共同で処理することにより、教職員の校務を軽減し、事務職員の事務処理のスキルアップを図る。 学校に勤務する教職員の働き方改革を推進し、より良い学校運営の支援を行うことを目的とした学校運営支援補助金の交付事務を行う。	各グループで事務を共同実施（月に2～3回）、グループ間の連絡調整のための企画会を実施5月24日に学校事務共同実施協議会会議を開催、第2回については3月5日に開催した。各グループでの相互確認点検により、より適切かつ正確に事務が処理された。学校運営支援補助金は、39校からの申請があり、交付を行った。
17	711	教育広報事業	教育局教育総務課	教育現場と家庭・地域の連携による、より良いつくば市の教育環境づくりを促進する。	教育委員会の取り組み、成果、市立の小中学校・幼稚園における教育活動等に関する情報発信（市ホームページへの掲載）	歴年の行政資料としての重要性を鑑み、「つくばの教育概要2023」を発行。また、教育局独自のホームページにおける情報発信を行い、つくば市の教育に対する理解を深めることができた。
18	712	教育統計調査事業	教育局教育総務課	学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項を調査し、明らかにする。	国及び県による各種統計調査の実施 学校基本調査、学校教員統計調査（3年に一度）、地方教育費調査、中学校等生徒の卒業後の進路希望調査・進路状況調査等	学校基本調査では学校教育行政に必要な基本的事項の把握、進路状況調査・進路希望調査では、進路指導等へ活用することができた。また地方教育費調査では、学校教育、社会教育、生涯学習関連及び教育行政における地方公共団体から支出された経費等の実態を明らかにすることで、今後の教育諸施策を検討・立案するための基礎資料とすることができた。
19	713	事務事業の点検評価及び教育振興基本計画の進行管理事務	教育局教育総務課	効率的・効果的な質の高い教育行政を目指す。	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会の事務事業の点検及び評価を実施する。 事務事業は内部評価を実施するほか、学識経験者等からの意見を受け、各事業の改善及び適正化に反映させる。 点検・評価の実施に当たっては、教育振興基本計画の進行管理を踏まえたものとする。	教育に関する事務の管理及び執行状況について、内部評価のほか、学識経験者及び教育委員会による評価を実施して、教育振興基本計画の進行管理を実施できた。
20	714	叙位・叙勲事務	教育局教育総務課	学校教育関係者で社会に対する功労があったものに栄誉を表彰する。	春秋叙勲、高齢者叙勲受賞者の内申及び伝達を行う。 死亡叙位・叙勲の内申及び遺族への伝達を行う。（教育関係の職務に30年以上従事し、満88歳になる前に死亡したものに対して。）	高齢者叙勲4名、死亡叙位1名（1名辞退）を行った。 学校教育関係者（元学校長）で功績顕著な者について、その功労に対し、叙勲の恩命に浴びせしめることができた。
21	715	教職員の人事に関する事務	教育局教育総務課	適材適所の人事配置による組織の活性化及び教育効果の向上	年度末、年度始に行う教職員人事異動の内申事務手続き 辞令交付式の開催	年度末・年度始めに行う教職員人事異動の内申事務手続き及び辞令交付を行った。適材適所の人事配置により、組織の活性化及び教育効果の向上を図ることができた。 令和5年度末異動者 退職者50名、転出者（行政等への転出含む）59名 令和6年度始め異動者 新規採用100名、転入者84名

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
22	716	後援名義許可事業	教育局教育総務課	つくば市の教育、学術、文化及びスポーツの振興を図る団体に対して、後援名義の使用を承認する。	団体等からの後援名義使用申請について、つくば市教育委員会の教育目標、方針等に沿った事業に後援名義の使用を承認する。	教育委員会の教育目標・方針等に沿った事業に対して、後援名義の使用を承認することで、教育、学術、文化、スポーツの振興を図ることができた。（申請件数206件、承認件数206件、不承認件数0件）
23	717	省エネ法改正に伴う中長期計画書作成事業	教育局教育総務課	エネルギー使用状況を把握し、エネルギー使用の合理化を図る。	教育委員会施設のエネルギー使用量について、定期報告書・中長期計画書を、7月末に国へ提出する。 ※使用量の調査・計画書作成は、管財課で一括委託	法令に基づき、7月に報告書及び中長期計画書を提出し、エネルギーの合理的使用を図った。なお、予算縮減のため施設等での現地診断は実施していない。
24	718	教育に関する団体等への負担金	教育局教育総務課	教育行政を円滑に遂行する。	関連団体等に負担金を納付する。 中学校体育連盟、教科書図書選定協議会、学校警察連絡協議会、学校長会、教頭会、教務主任会、教育研究会、事務職員会	関係団体に負担金を納付し、教育行政活動を遂行するための一助となった。
25	719	庶務・臨時職員	教育局教育総務課	業務の円滑な遂行	消耗品及び図書等の計画的整備	消耗品や図書の整備を計画的に実施し、業務が円滑に進んだ。
26	720	就学事務事業	教育局学務課	翌年度からの就学予定者を含め学齢児童生徒を把握し、適切に義務教育諸学校へ就学させる。	学齢簿の編製、入学期日・学校指定の通知、区域外就学などを行う。	指定学校就学のほか、学区外就学617件、区域外就学207件、指定学校変更83件、私立学校・県立学校427件の申請を適切に判断・処理し、申請者や各学校等へ速やかに結果を通知した。 また、令和6年度の新入生及び新設校就学について、6、026通の就学通知を郵送又は学校から配付し、適切かつ速やかに義務教育諸学校への就学手続きを行った。
27	721	主体的・協働的な学びの推進	教育局学び推進課	児童生徒が能動的に協働しながら自ら問いを立て、解決する力を身に付ける。	教科学習・つくばスタイル科等での探究的な課題解決学習を推進するとともに、そのための環境整備を目指す。	ICTを効果的に活用した授業実践が増えてきた。また、単元全体を見通した授業計画や児童生徒主体の学習課題の設定等、「教えから学びへ」の転換が図られ、児童生徒が主体的に学ぶ授業展開となってきている。
28	722	学校等適正配置事業	教育局学務課	幼児、児童、生徒への教育環境の整備や幼稚園及び学校運営の充実を図る。	つくば市学校等適正配置計画（指針）の見直し 小規模校の統廃合や過大規模校における学区分割、学校の新設等、標準規模化と適正配置の推進	新設学校区、人口増加が見込まれる学校区等に係る児童生徒数推計を行い、各部署の計画等に活かすことができた。

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
29	723	スクールバス運行事業	教育局学務課	学校の統廃合に伴い、通学距離が急変となった児童等の送迎を行う。	スクールバスによる対象児童等の送迎	統廃合に伴う遠距離児童の通学手段及び安全を確保することができた。
30	724	小学校臨時職学校管理員配置事業	教育局学務課	正職員の学校管理員が配置されていない小学校及び義務教育学校（前期課程）の校内環境整備を図る。	正職員の学校管理員が配置されていない小学校及び義務教育学校（前期課程）に、会計年度任用職の学校管理員を配置する。	正職員が配置されていない小学校28校及び義務教育学校3校に学校管理員を配置したことで、校内の環境整備及び学校機能の充実を図ることができた。
31	727	小学校特別支援教育就学奨励事業	教育局学務課	学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童の保護者又は特別支援学級に在籍する児童の保護者の経済的な負担軽減及び児童の就学奨励	世帯の所得額が生活保護基準の2.5倍未満の世帯に対し、学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学学用品費、学校給食費、修学旅行費の一部を支給する。	236人認定し、認定児童の保護者へ援助したことで、経済的な負担を軽減することができた。
32	728	小学校要保護等児童就学援助事業	教育局学務課	児童の就学に関する援助	世帯の所得額が、生活保護基準の1.5倍未満の申請者に対し、学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学学用品費、学校給食費、修学旅行費、体操服費の一部または全額を支給する。	1,449人認定し、認定児童の保護者へ援助したことで、経済的な負担を軽減することができた。
33	729	小学校教材整備事業	教育局学務課	小学校及び義務教育学校（前期課程）において、児童一人一人に応じたきめ細やかな学習指導を展開する上で必要な教材を整備し、学習環境の充実を図る。	小学校及び義務教育学校（前期課程）に予算を令達し、学校の実情に応じた教材や図書備品等の整備を行う。	小学校及び義務教育学校（前期課程）に適正な予算令達及び執行管理を行い、児童一人一人にきめ細かい学習指導を展開する上で必要な教材を整備し学習環境の充実を図ることができた。
34	730	小学校音楽会及び陸上記録会への支援事業	教育局学務課	音楽会及び陸上記録会の会場までの移動手段を支援する。	市内全校参加で行われる音楽会、陸上記録会に参加するために使用されるバスの賃借料を支給する。	合唱フォーラム等に参加するに当たり、バスを借り上げたことで児童の会場への移動手段を確保することができた。
35	731	小学校学校行事記念品購入事業	教育局学務課	教育活動の充実を図る。	卒業記念品等の購入のための予算令達	小学校及び義務教育学校（前期課程）に適正な予算令達及び執行管理を行い、卒業記念品等を購入したことで、教育活動の充実を図ることができた。

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
36	732	小学校遠距離通学費補助事業	教育局学務課	経済的負担の軽減を図り、もって義務教育の円滑な実施に資する。	4 km以上の距離を通学している児童の保護者及び4 km未満でバス、自転車で通学している児童の保護者に対して、通学費を補助する。	対象児童に補助金を交付したことで、保護者の負担を軽減することができた。
37	733	小学校教育振興助成事業	教育局学務課	児童の通学時の安全確保、児童の学力の把握	小学校及び義務教育学校（前期課程）の在籍者で、自転車通学の児童に自転車用ヘルメットを支給する。 学力診断テスト用品等の予算を令達する。	自転車通学用ヘルメットを支給したことで、通学時の安全確保に寄与した。また、学力診断テストの実施により個人毎の授業に対する習熟度を測ることができた。
38	734	中学校臨時職学校管理員配置事業	教育局学務課	正職員の学校管理員が配置されていない中学校及び義務教育学校（後期課程）の校内環境整備を図る。	正職員の学校管理員が配置されていない中学校及び義務教育学校（後期課程）に、会計年度任用職の学校管理員を配置する。	正職員が配置されていない中学校13校及び義務教育学校4校に学校管理員を配置したことで、校内の環境整備及び学校機能の充実を図ることができた。
39	737	中学校特別支援教育就学奨励事業	教育局学務課	学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する生徒の保護者又は特別支援学級に在籍する生徒の保護者の経済的な負担軽減及び生徒の就学奨励	世帯の所得額が生活保護基準の2.5倍未満の世帯に対し、学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学学用品費、学校給食費、修学旅行費の一部を支給する。	92人認定し、認定児童の保護者へ援助したことで、経済的な負担を軽減することができた。
40	738	中学校要保護等生徒就学援助事業	教育局学務課	生徒の就学に関する援助	世帯の所得額が、生活保護基準の1.5倍未満の申請者に対し、学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学学用品費、学校給食費、修学旅行費、体操服費の一部又は全額を支給する。	885人認定し、認定児童の保護者へ援助したことで、経済的な負担を軽減することができた。
41	739	中学校教材整備事業	教育局学務課	学習環境の充実を図る。	中学校及び義務教育学校（後期課程）に予算を令達し、学校の実情に応じた教材や図書備品等の整備を行う。	中学校及び義務教育学校（後期課程）に適正な予算令達及び執行管理を行い、生徒一人一人にきめ細かい学習指導を展開する上で必要な教材を整備し学習環境の充実を図ることができた。
42	740	中学校学校行事記念品購入事業	教育局学務課	教育活動の充実を図る。	卒業記念品等の購入のための予算令達	中学校及び義務教育学校（後期課程）に適正な予算令達及び執行管理を行い、卒業記念品等を購入したことで、教育活動の充実を図ることができた。

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
43	741	中学校部活動等支援事業	教育局学務課	部活動の環境の整備及び大会会場までの移動手段を支援する。	各部活動用具の購入。 各種大会に参加するために使用されるバスの賃借料を支給する。	各部活動用具を購入するための予算令達や各種大会へ参加するに当たりバスを借り上げたことで生徒の移動手段を確保することができ、部活動の円滑な推進や保護者の経済的負担軽減に寄与した。
44	742	中学校遠距離通学費補助事業	教育局学務課	遠距離から通学する生徒の経済的負担の軽減を図り、もって義務教育の円滑な実施に資する。	6km以上の距離を通学している生徒の保護者に対して、通学費を補助する。	対象生徒に補助金を支給したことで、保護者の負担を軽減することができた。
45	743	中学校教育振興助成事業	教育局学務課	生徒の通学時の安全確保、生徒の学力把握	中学生及び義務教育学校（後期課程）の在籍者で自転車通学の生徒に自転車用ヘルメットを支給する。 学力診断テスト用品等の予算を令達する。	自転車通学用ヘルメットを支給したことで、通学時の安全確保に寄与した。また、学力診断テストの実施により個人毎の授業に対する習熟度を測ることができた。
46	746	幼稚園通園バス運行事業	教育局学務課	園児の安全確保と保護者の負担軽減を図る。	通園バスの運行（市立幼稚園15園のうち、8園で実施）	市立幼稚園のうち8園でバスを運行したことで、園児の登降園時の安全を確保することができた。
47	747	幼稚園教職員研修事業	教育局学務課	教職員の資質向上を図るとともに、状況に対応できる幼児教育及び手法を習得する。	幼稚園教諭が各種研修会に参加できるよう必要な予算令達を実施 夏期講習会及び研修会への参加、県主催研修への参加 つくば市総合研究会が実施する特別支援関係研修及び論文発表会への参加	研究会や協議会へ参加したことで、幼稚園教諭としての資質の向上が図られた。
48	748	幼児教育振興事業	教育局学務課	地域に根ざした公立幼稚園の実現を図る。	幼稚園で実施する行事等の経費を負担する。	幼稚園で行事等を実施するための適正な予算令達及び執行管理を行い、幼児教育の振興を図ることができた。
49	750	学校施設台帳加除事業	教育局教育施設課	公立学校施設の現状を把握し、施設設備の促進に資する。	公立小学校、中学校、幼稚園並びに学校給食共同調理場ごとに学校施設台帳を作成する。 台帳には、当該学校の用に供される建物、建物以外の工作物、土地及び児童等の数、その他必要な事項を記載する。	国庫補助事業の執行に関する資料を更新し、施設の実態把握ができた。

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
50	751	小学校施設工事・修繕事業	教育局教育施設課	施設環境の向上を図る。	各学校の状況に応じ施設の修繕工事や防犯対策等を行う。	教育施設環境の向上が図られた。
51	752	小学校教育環境整備工事トイレ改修事業	教育局教育施設課	安全で安心できる教育環境の創出を図る。	劣化が著しいトイレについて、バリアフリー化、便器の洋式化等の全体的な改修を行う。	真瀬小学校トイレ改修工事を実施した。 松代小学校、谷田部南小学校のトイレ改修実施設計を行った。
52	753	小学校管理備品購入・修繕事業	教育局教育施設課	児童生徒用の机椅子等の管理備品を整備し教育環境の充実を図る。	学校規模に配慮しながら運営上必要となる管理備品を整備する。	学校運営に必要なとなる管理備品などを整備し教育環境の充実が図ることができた。
53	754	小学校施設償還金返済事業	教育局教育施設課	都市再生機構の立替施行による償還金の返済	都市再生機構の立替施行による償還金を返済する。 対象：谷田部南小学校 ほか6校	都市再生機構からの請求に対し、円滑に支払った。
54	755	小学校施設開放事業	教育局教育施設課	地域住民等に幅広く活動の場を提供するとともに、学校と地域との連携を進めやすい環境作りに努める。	つくば市における社会体育の振興を図るため、教育委員会所管に属する学校施設及び設備を学校教育に支障のない範囲で定期的・継続的に、市民の使用のため提供する。	活動団体に対して、活動の場を提供できた。一方、利用を希望する団体は、年々増加傾向にあり、既存団体と利用調整が困難な学校施設があった。
55	756	小学校施設管理委託事業	教育局教育施設課	学校施設の安全性確保、教育環境の向上	法令等に基づく各種検査及び施設衛生管理に必要な委託等の実施 施設機械警備及び夜間隔日巡回警備、電気工作物の定期点検（隔月）、消防整備点検、浄化槽点検、特殊定期建物調査及び附帯設備点検、飲料水保守点検、プール保守点検、カーペット清掃、貯水槽清掃 他	学校施設の安全を確保できたとともに、学校運営を円滑に行うための教育環境の向上を図ることができた。
56	757	小学校用地借上げ事業	教育局教育施設課	学校教育環境の向上を図る。	小学校9校 30筆 合計借上げ面積：30,428.07㎡（前野小学校、栄小学校、北条小学校、谷田部小学校、島名小学校、R2年度から秀峰筑波義務教育学校臨時駐車場用地3筆2,405㎡、柳橋小学校、大曾根小学校、吉沼小学校、秀峰筑波）	学校用地を賃借することにより、学校教育環境の向上に大きな成果が得られた。

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
57	758	小学校教材備品購入・修繕事業	教育局教育施設課	教育環境の充実を図る。	学校規模に配慮しながら教育に必要な教材備品を計画的に整備する。	教材備品を整備したことで、教育環境の充実を図ることができた。
58	760	小学校建設事業	教育局教育施設課	小学校の教室不足を解消する。	小学校校舎増築及び職員室改修工事を実施するにあたり、学校との連絡、調整を行う。	竹園東小学校に校舎増築を賃貸借事業により実施した。
59	761	中学校施設工事・修繕事業	教育局教育施設課	施設環境の向上を図る。	各学校の状況に応じ施設の修繕工事や雨漏り、給排水等の漏水修繕を行う。	教育施設環境の向上が図られた。
60	764	中学校管理備品購入・修繕事業	教育局教育施設課	教育環境の充実を図る。	学校運営の円滑化及び学校教育の充実のため、管理備品を整備する。	学校運営に必要な管理備品を整備し、教育環境の向上を図ることができた。
61	765	中学校施設償還金返済事業	教育局教育施設課	都市再生機構の立替施行による償還金を返済する。	都市再生機構の立替施行による償還金を返済する。 対象 谷田部東中学校 ほか2校	都市再生機構からの請求に対し、円滑に支払いを行った。
62	766	中学校施設開放事業	教育局教育施設課	地域住民等に幅広く活動の場を提供するとともに、学校と地域との連携を進めやすい環境作りに努める。	つくば市における社会体育の振興を図るため、教育委員会所管に属する学校施設及び設備を学校教育に支障のない範囲で定期的・継続的に、市民の使用のため提供する。	活動団体に対して、活動の場を提供できた。一方、利用を希望する団体は、年々増加傾向にあり、既存団体と利用調整が困難な学校施設があった。
63	767	中学校施設管理委託事業	教育局教育施設課	学校施設の安全性確保、教育環境の向上	法令等に基づく各種検査及び施設衛生管理に必要な委託等の実施 施設機械整備及び夜間隔日巡回警備、電気工作物の定期点検（隔月）、消防整備点検、浄化槽点検、特殊定期建物調査及び附帯設備点検、飲料水保守点検、プール保守点検、カーペット清掃、貯水槽清掃 他	学校施設の安全を確保できたとともに、学校運営を円滑に行うための教育環境の向上を図ることができた。

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
64	768	中学校用地借上げ事業	教育局教育施設課	学校教育環境の向上を図る。	中学校6校 13筆 合計借上げ面積：21,473.89㎡（筑波東中学校、桜中学校、高山中学校、基崎中学校、高崎中学校、秀峰筑波）	学校用地を賃借することにより、学校教育環境の向上に大きな成果が得られた。
65	769	中学校教材備品購入・修繕事業	教育局教育施設課	学校運営を円滑にし、学校教育の向上を図る。	学校教育に必要な教材備品を計画的に整備する。	教材備品を整備したことで、教育環境の充実を図ることができた。
66	771	中学校建設事業	教育局教育施設課	中学校の教室不足を解消する。	中学校校舎増築及び職員室改修工事等を、学校との連絡、調整を円滑に行いながら実情に即した事業を進める。	高山中学校部室賃貸借契約を締結した。
67	772	幼稚園施設工事・修繕事業	教育局教育施設課	工事原価の適正化及び的確な修繕工事を行い、施設環境の向上を図る。	施設を適切に管理するため、修繕・塗装・土木工事などを行うとともに、入札工事については適切な工事費を設定するために設計委託を計上する。	教育施設環境の向上が図られた。
68	773	幼稚園教育環境整備工事トイレ改修事業	教育局教育施設課	安全で安心できる教育環境の改善を図る。	劣化が著しいトイレについて、バリアフリー化、便器の乾式・洋式化等の全体的な改修を行う。	トイレ改修工事を実施し、教育環境の向上が図られた。
69	774	幼稚園施設管理委託事業	教育局教育施設課	幼稚園施設の安全性確保、教育環境の向上	法令等に基づく各種検査及び施設衛生管理に必要な委託等の実施施設、機械警備及び夜間隔日巡回警備、電気工作物の定期点検（隔月）、消防整備点検、浄化槽点検、特殊定期建物調査及び附帯設備点検、カーペット清掃、貯水槽清掃 他	幼稚園施設の安全が確保でき、また、学校運営を円滑に行うための教育環境の向上が図られた。
70	775	幼稚園用地借上げ事業	教育局教育施設課	学校教育環境の向上を図る。	幼稚園2園 2筆 合計借上げ面積：1,123㎡（高崎幼稚園、大穂幼稚園）	用地の借り上げにより、幼稚園保育環境の向上が図られた。

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
71	776	幼稚園施設償還金返済事業	教育局教育施設課	教育環境の充実を図る。	都市再生機構の立替施行による償還金を返済する。 対象 東幼稚園 ほか1園	都市再生機構からの請求に対して、円滑に支払いを行った。
72	777	幼稚園管理備品購入・修繕事業	教育局教育施設課	幼稚園運営の効率化及び幼稚園教育の充実を図る。	幼稚園教育に必要な備品を整備することにより、幼稚園運営の効率化及び幼稚園教育の充実を図る。	幼稚園運営に必要な管理備品を整備し、教育環境の向上を図ることができた。
73	779	小学校学校保健管理事業	教育局健康教育課	児童の健康の保持増進を図る。	各学校に学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を配置し、児童の健康管理や学校衛生の管理に努める。 学校飲料水等の安全確保と水質保全のため必要な水質検査を実施する。 学校管理下における児童の災害に対して、その保護者に対する災害共済給付金の請求等の手続きを行う。	必要な健康診断を実施し児童の健康の保持増進を図ることができた。また、水質検査等を実施し学校教育環境の維持を図ることができた。
74	780	幼稚園保健管理事業	教育局健康教育課	園児の健康の保持増進及び幼稚園教育の円滑な実施を図る。	各幼稚園に幼稚園医、幼稚園歯科医及び幼稚園薬剤師を配置し、園児の健康管理や幼稚園環境衛生の管理に努める。 幼稚園飲料水等の安全確保と水質保全のため、必要な水質検査を実施する。 幼稚園管理下における園児の災害に対して、その保護者に対する災害共済給付金の請求等の手続きを行う。	必要な健康診断を実施し、園児の健康の保持増進を図ることができた、また、水質検査等を実施し教育環境の維持を図ることができた。
75	781	就学時健康診断事業	教育局健康教育課	就学予定児童の円滑な就学を図る。	学校保健安全法の規定に基づき、市内に住所を有する翌年度就学予定児童に対し、就学時健康診断を実施する。	学校保健安全法の規定に基づき、就学予定者に対して健康診断を行うことで、就学予定者の状況を把握し、保健上必要な助言や適切な就学を図ることができた。
76	782	幼・小・中学校定期健康診断事業	教育局健康教育課	園児・児童・生徒及び教職員の健康の保持増進を図る。	尿検査の実施（全児童・生徒・園児）、寄生虫検査の実施（全園児）心臓病検診（1年生、4年生及び7年生）、結核精密検査（該当者）教職員定期健康診断（該当者）、運動器検診の実施（全児童・生徒）	各種検診を実施し、児童生徒等の健康の保持増進に努めた。
77	783	学校施設衛生管理事業	教育局健康教育課	学校施設の衛生的な環境の確保を図る。	建築物における衛生的環境の確保に関する法律で定める特定建築物（8,000㎡）に該当する学校施設について、厚生労働省令で定める「建築物環境衛生管理基準」で必要な管理を実施する。	「建築物環境衛生管理基準」で定める必要な管理を実施し、学校施設の衛生環境の維持向上を図ることができた。

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
78	784	教職員安全衛生管理事業	教育局健康教育課	教職員の安全及び健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進する。	義務教育学校4校に学校衛生委員会を設置する。 教職員の長時間労働やメンタルヘルス対策のため産業医を配置する。	—
79	785	給食センター運営審議会事務	教育局健康教育課	給食センター運営の重要事項を審議・助言し、円滑な運営を図る。	学校給食の運営に関する重要事項について運営審議会を開催し審議する。	今年度3回の審議会を開催し、つくば市学校給食の在り方懇談会の活動についての報告、（仮称）新桜学校給食センター整備事業の進捗状況等について報告することができた。また、つくば市新しい給食施設の検討についてや、地産地消推進ガイドラインについて、意見をいただくことができた。
80	786	給食センター管理事業	教育局健康教育課	安全な学校給食を提供する。	建物の法的な点検、害虫駆除やボイラー等の日常点検を行う。 厨房備品及び施設修繕を行う。 筑波学校給食センター、すこやか給食センター豊里、ほがらか給食センター谷田部については調理業務を委託する。	給食施設や厨房備品等を修繕し、調理業務委託及び施設管理業務委託のを行い、円滑に給食を提供することができた。
81	789	学校給食食物アレルギー対応事業	教育局健康教育課	児童生徒の安全な学校生活	事故防止に努めるとともに、緊急時に迅速に対応できるよう学校、保護者、教育局で連携を図る。	個別面談を実施するなどして、学校生活における食物アレルギー事故を防止することができた。エビベン講習会を実施し、教職員等のアレルギー対応に関する知識向上を図ることができた。
82	790	給食配送業務事業	教育局健康教育課	各給食センターで調理した給食を各学校・幼稚園へ確実に配送する。	各学校・幼稚園への給食の配送（業務委託）	新設校の開校があったが、円滑に業務を実施することができた。また、令和6年度における新設校開校や配送校の組み換えに備え、変更契約を行うことができた。
83	793	協働的な遊びや様々な体験の充実	教育局学び推進課	子どもたちの資質・能力や非認知能力を育むための研修を通して、保育士の指導力や専門性を高める。保幼小接続カリキュラムを通して保幼小の円滑な接続や連携の充実を図る。	子どもの非認知能力を向上させる研修を実施し「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を意識した保育法について知見を深める。 保幼小の交流を計画的に実施し異年齢との関わりを通して様々な体験活動の充実を図る。 アプローチ、スタートカリキュラムを通して円滑な保幼小の接続や保幼小の情報交換の充実を図る。	計画指導訪問時に、異年齢交流の在り方や環境構成・支援の工夫について指導・助言し、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿や非認知能力の育成を推進した。計画訪問時の保育を小中学校の教員が参観する学園も増加する等、指導方法の共有を図り保幼小の連携を深めた。
84	794	中学校学校保健管理事業	教育局健康教育課	生徒の健康の保持増進を図る。	各学校に学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を配置し、生徒の健康管理や学校環境衛生の管理に努める。 学校飲料水等の安全確保と水質保全のため、必要な水質検査を実施する。 学校管理下における生徒の災害に対して、その保護者に対する災害共済給付金の請求等の手続きを行う。	必要な健康診断を実施し生徒の健康保持の増進を図ることができた。また、水質検査等を実施し学校教育環境の維持を図ることができた。

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
85	795	研究指定校支援事業	教育局学び推進課	指導法や教材の開発、教職員の資質の向上を図り、児童生徒の学力を向上させる。	市教育局で教育研究のモデル校を指定し、指導法や教材の研究開発に対し指導・助言をする。	桜並木学園・高崎学園の2学園で11月に研究発表会を実施した。5・6校時を公開し、対面とオンラインのハイブリッド形式で配信した。 2学園の2年間の取り組みを全市で研修し、今後の指導に参考となった。 尚、今年度より、豊里学園・桜学園において、来年度の研究発表に向けて研修・研究に取り組んでいる。
86	796	教職員の各種研修事業	教育局学び推進課	教職員の資質及び指導力の向上を図り、児童生徒の学力向上を目指す。	発表会を開催 市教育委員会主催の各種研修講座に講師を招き、視察研修を実施	市教育委員会主催の各種研修（音楽、国語、人権、救急救命等）を開催し、教職員の資質・能力の向上を図った。また、各校に研修図書費用を助成し、各校の実態に併せて必要な書籍を購入し、研修を深めた。
87	797	つくば市サイエンスキッズリーグ事業	教育局学び推進課	児童生徒の理科教育・科学教育への興味関心を高め、国際的な科学オリンピック等にも積極的に参加し活躍できる人材を育成する。	科学について市内児童生徒が1チーム3人のチーム戦で筆記による共通課題へ取り組み、決勝リーグで実験実技の競技（サイエンスキッズリーグ）を開催する。児童生徒の理科教育・科学教育への興味・関心を高め、「科学の甲子園」や国際的な科学オリンピック等にも積極的に参加する。	今年度は、市内小中学生150名（小学生102名、中学生48名）が予選会に参加することができた。
88	799	学習指導助言事業	教育局学び推進課	教職員の資質の向上を図る。	各学園学校の実態と発達段階に応じ、各教科領域の指導目標を達成するために効果的な指導方法について共に考え、適切に助言する。	予定通り計画指導訪問を実施することができた。今年度は、探究的な学びに焦点化した授業公開と研究協議を実施し、つくば市教育大綱の理念実現のための授業改善を図ることができた。
89	800	学校教育指導方針の作成事務	教育局学び推進課	つくば市の教育方針について、市の教職員や視察者に示す。	学校教育指導方針を作成する。	つくば市教育大綱、つくば市教育振興基本計画等の指針に基づき、つくば市の教育の重点項目についてわかりやすく構成した。また、グランドデザインを大幅に見直し、つくば市の教育の方針を作成することができた。
90	801	研究奨励助成事業	教育局学び推進課	主体的で先進的な取り組みの学校を助成することで、市内学校の教育力の向上を図る。	自主的・組織的に研究に取り組もうとする学校に研究奨励費を助成し、研究の支援を行う。	吾妻中学校、高崎中学校、並木中学校、谷田部中学校、秀峰筑波義務教育学校の5校に研究奨励費を助成した。教えから学びへ、管理から自己決定へ、非認知能力の再認識等をテーマとして、各学校の課題の克服を目指した研究を実践し、教育力の向上を図った。
91	802	小中一貫教育推進事業	教育局学び推進課	子供の成長の連続性の保証を実現する。	効果的な経営・運営方法や学習・生徒指導等について、適切に助言する。	本年度は、自ら考え、伝え合い表現できる児童生徒の育成を目指した授業づくりに向けての研究を高崎学園で、また、自ら考え対話し、学び合う児童生徒の育成に向けての研究を桜並木学園で行い、それぞれの特色をかし小中一貫教育の成果を市内全小中学校で共有した。また、カリキュラムマネジメントにより教科の系統性を意識した教育課程を実現することができた。

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
92	803	弁護士によるいじめ防止授業実施事業	教育局学び推進課	いじめ行為が及ぼす影響を児童生徒が理解し、いじめを起こさない学級・学年・学校づくりに資する。	法の専門家である弁護士から、原則学級に対して1人の弁護士を依頼し、専門的視点からのいじめ防止のための授業を行う。	前年度32コマから、今年度40コマでの授業を実践することにより、より多くの学級で授業依頼を行うことができた。
93	804	学校生活総合質問調査委託事業	教育局学び推進課	調査をとおして、支援を必要とする児童生徒の状況を把握し、学級経営等に活用する。また、結果については、各学校から保護者や児童生徒にも面談等で伝え、今後の支援体制を共有する。	市内各学校の小学4、5、6、中学1、2、3年生対象の紙面の質問方式による学校生活状況や意識調査を包括的に調査・分析を実施する。 市全体の把握は教育局で行い、各学校における学級・学年の状況分析や、支援が必要な児童生徒の把握・支援等については学校が行う。	児童生徒一人一人の実態把握に役立てるとともに、面談等で保護者等と共有することができた。 今後も学級・学年経営や生徒指導における個別支援に役立てる期待ができる。
94	805	国際理解教育推進事業	教育局学び推進課	異なる文化や考え方を尊重する態度を育む。	日本語指導においては、日本語の理解が十分でない児童生徒が学習や生活に支障がなく適応できるようにするための支援が必要である。また、国際理解集会については、児童生徒の多文化理解を促進するために、各学校または学園単位で国際理解集会等を実施し、外国の文化や考え方に体験的に触れる機会を設けている。	国際都市推進課の講師派遣や、JICAのワールドキャラバン派遣を活用するなど、各学校の実態に応じた創意工夫ある集会を実施することができた。複数学年にまたがって開催するなど、多くの児童が集会に参加できる取り組みも見られた。
95	806	つくば科学出前レクチャー事業	教育局生涯学習推進課	最先端科学技術都市としての特性をいかし、大学や研究機関等の協力を得て、科学教育の推進を図る。	学校等の希望により、事前に登録した研究機関の研究員等と連絡調整し、現役研究員等を専門テーマの講師として派遣する。	令和5年度は、実施回数が21回になり、前年度と比較して大幅に増やすことができた。
96	807	つくばちびっ子博士事業	教育局生涯学習推進課	最先端科学技術都市としての特性を生かし、大学や研究機関の協力を得て、子どもたちに科学技術に触れさせ、楽しみながら科学への興味や関心を高めさせる。	市内の協力研究機関等に子ども達が専用のパスポートを持参し各施設を見学するか、つくば市ホームページから動画を視聴し、確認クイズの正解を記入する。見学期間（夏休み）終了後、提出された専用パスポートの確認クイズ正解数により、最優秀ちびっ子博士・優秀ちびっ子博士・ちびっ子博士に認定し、記念品を授与。対象者は、つくば市内の在住・在学の小中学生。令和5年度は、小中学生の学外の学びを充実するため、パスポートのデジタル化に関する実証事業を実施する。	・つくばちびっ子博士は、現地見学者数が40、795人、パスポート提出者数が2、237人、デジタルスタンプラリー参加者数が765人であった。 ・デジタルスタンプラリーは、アンケートから、学習者用端末で現地の写真をとったり、メモをとったりし、それを使って調べ学習を行う姿がうかがえ、紙のパスポートではできない学習活動が生まれた。
97	808	つくば科学フェスティバル事業	教育局生涯学習推進課	青少年を対象に科学の楽しさや不思議などを体験することにより、楽しみながら科学や理科への興味・関心を高めてもらう。	市内の各学校、高校、大学、研究機関等がつくばカピオを会場に科学実験等を出展。主に青少年を対象に科学の楽しさや不思議などを体験してもらい、楽しみながら科学や理科への興味・関心を高めさせるイベントを実施する。令和4年度以降、隔年度の開催とする。	令和6年度の事業実施に向けて研究機関に参加の意向や実施方法等を調査し、適切な予算措置を行った。
98	810	つくば未来塾事業	教育局生涯学習推進課	生徒の学力向上及び学習習慣の定着	大学生（筑波大学及び近隣地域の大学と連携）及び地域ボランティアを市内全中学校及び義務教育学校（後期課程）へ派遣し、生徒の学習支援を行う。	学校との情報共有を適切に行いながら、目標値以上の実施延べ時間を達成することができた。質的な部分においても、生徒・学習チューターに対して実施するアンケートにおいて前年度以上の満足度を達成することができた。

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
99	811	学校司書配置事業（旧名称：学校図書館司書教諭補助員配置事業）	教育局学び推進課	児童生徒の学校図書館利用と読書活動の活発化を図る。	司書教諭は、学級担任や教科担当と兼務であるため、学校司書を配置し、児童の読書環境を整えていく。 学校司書の主な業務は、貸出、選書、整備等である。	市内全小中学校、義務教育学校前期課程、後期課程にそれぞれ学校司書を1名ずつ配置し、参集型の研修を実施したことで、司書教諭または学校図書館担当職員と連携し、読書環境を整え、学校図書館の活性化を図ることができた。
100	812	理科支援員等配置事業	教育局学び推進課	小学校及び義務教育学校前期課程の理科教育の活性化及び一層の充実を図るとともに、小学校及び義務教育学校教員の理科指導力の向上を図る。	研究者や教員のOBなど理科が得意な人材（理科支援員）を小学校及び義務教育学校に派遣（5、6年生における理科授業の観察・実験等の準備、実施支援、後片付け等の支援を行う。） 1日3時間（週1日勤務11人、週2日勤務16人、週3日勤務6人、週4日勤務0人、週5日勤務2人）1学級につき35時間、167学級（小学校31校と義務教育学校4校の理科支援員35人）で実施。	観察・実験の準備や片付け、理科室や理科準備室の環境整備を充実して行うことができた。教員と支援員の協力により、理科授業における観察・実験を行うことができ、活動を充実させ、学習内容の定着を図ることができた。
101	813	派遣指導主事の配置事業	教育局学び推進課	市の学校教育における諸問題の調査・研究、教職員の研修、教育情報の収集や学校・地域への発信、教育相談、各学校や園への指導・助言を組織的に推進し、市の学校教育の一層の充実と振興を図る。	学び推進課に派遣指導主事（総研・教育相談センター含）を配置し、学校運営の指導や各教科の指導・研究及び科学教育事業等を行う。 いじめや不登校など学校生活への不適応や人間関係に苦しむ児童生徒・保護者の相談に対応する。	学校教育指導方針の学校指導訪問計画に基づき、学校、幼稚園への訪問を行い、教職員の資質の向上を図った。
102	814	学校教育指導員の配置事業	教育局学び推進課	学校教育指導員を配置し、学校教育及び幼稚園教育の充実及び振興を図る。	教員からの学校運営に関する相談や保護者からの学校への要望等に対し、迅速かつ的確なアドバイス等ができるように、専門的な知識をもつ「学校指導員」を任用する。	学校訪問を実施し、学校経営、学級経営に関する相談や保護者、児童生徒対応について、的確にアドバイスを行った。また、学校に定期的に訪問することにより、児童生徒及び教職員が相談しやすい関係を築くことが出来た。
103	815	特別支援教育支援員配置事業（学校）	教育局特別支援教育推進室	一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援	特別な配慮や支援を必要とする児童・生徒の安全を確保するとともに、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援を行うことを目的として、当該児童・生徒が在籍する公立小中学校・義務教育学校に会計年度任用職員（特別支援教育支援員）を配置する。	令和5年度末までに160人の特別支援教育支援員を市内40校に配置し、児童生徒一人一人のニーズに応じた適切な支援を行うことができた。
104	816	特別支援教育支援員配置事業（幼稚園）	教育局特別支援教育推進室	一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援	特別な配慮や支援を必要とする幼児の安全を確保するとともに、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援を行うことを目的として、当該幼児が在籍する公立幼稚園に会計年度任用職員（特別支援教育支援員）を配置する。	令和5年度末までに48人の特別支援教育支援員を市内全園15園に配置し、幼児一人一人のニーズに応じた適切な支援を行うことができた。
105	817	特別支援教育教職員研修会事業	教育局特別支援教育推進室	教職員の発達障害に関する理解促進、特別支援学級等における授業の質の向上	各園・校に所属する管理職、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任教諭、特別支援教育支援員等を対象に、特別支援教育や発達障害等に関する研修会・協議会を開催する。	特別支援教育に関するニーズの高まりを受け、学園研修の計画・報告を実施することで、特別支援を担当する経験年数の少ない教職員を学園単位でフォローできる体制づくりができた。また専門的教員養成研修を実施し、合理的配慮等、日々の支援につなげることができた。

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
106	818	教育相談事業	教育局教育相談センター	社会的自立の援助や教育機会を確保、教育上の諸問題に対する解決の方向性を示し、事態の拡大や深刻化を未然に防止する	・市内在住の幼稚園児や小中義務教育学校児童生徒及びその保護者や教職員を対象に電話及び面接相談を実施する。 ・希望する児童生徒に「つくしの広場」による支援を行う。 ・学校生活相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを学校に配置し、児童生徒及び保護者への悩み相談、環境改善や関係機関との連携を通して、問題の解決を目指す。	相談業務については、相談内容が近年複雑化しているが丁寧に対応し前年並みの相談数を実施した。 教育支援センター「つくしの広場」については、希望する児童・生徒に対し様々な活動を通して、他と関わることや学習する機会を与えることができた。 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーについても、適宜学校に配置することができた。
107	823	つくば市教育相談センター維持管理事業	教育局教育相談センター	利用者が快適な環境のもとで安心して相談や活動ができるようにする。	施設の補修及び維持管理 清掃や警備委託等 必要となる備品の購入、管理、借用	・定期的な清掃等を行い清潔な環境を維持した。 ・中庭の植栽管理や敷地内の除草作業等を行った。 ・適宜、劣化の激しい個所の修繕を実施し、活動場所の維持管理を図った。
108	824	情報教育振興事業	教育局総合教育研究所	児童生徒の情報活用能力の育成を図るとともに、本市全体の情報教育の水準向上を目指す。	各学校に勤務する教職員の中から学校ICT教育推進委員を48名選出し、定期的に研修会を開催する。総合教育研究所職員及び学校ICT教育推進委員が、文部科学省等が開催する外部研修会への参加を通じ、他自治体の状況等に関する見識を深めるとともに、本市からの外部発信も併せて実施する。	学校ICT教育推進委員に対し、集合型による定期研修を開催し、学校ICT教育の推進を図った。プログラミングの学習の手引書等を作成し、各学校に配付する等、情報教育に関する知見を深め、その成果を教育現場に還元した。1人1台端末とクラウド環境を活用した新たなカリキュラム開発を行うために、研究指定校をみどりの学園義務教育学校他3校とし、リーディングDXスクール事業の委託金を活用した。
109	825	小中学校プレゼンテーションコンテスト事業	教育局総合教育研究所	児童生徒の発信力や表現力の向上を図るとともに、「つくば21世紀型能力」を広く周知する。	児童生徒のつくばスタイル科での学習成果について、スタディノート及び電子黒板を使用したプレゼンテーションコンテストを開催する。校内審査を経て選出された学校代表作品の中から市長賞及び教育長賞を選び、発表会を開催する。	プレゼンテーションコンテストを開催し、児童生徒のICT活用能力、表現力及び発信力の向上を図った。受賞作品を紹介することで、児童生徒の学習成果を広く周知した。
110	826	ICT機器・ネットワーク・ホームページの維持管理事業	教育局総合教育研究所	学校現場におけるICT機器の利活用環境を維持し、業務の効率化を図る。	つくば市教育局ホームページの維持管理を行う。 学校現場で運用されるネットワーク機器、コンピュータ端末等に関するヘルプデスク機能を担う。	学校現場における情報端末及び通信トラブル等の技術支援について、学校ICT指導員等が迅速に支援を実施した。学校現場におけるICT機器・アプリケーション等の設定作業をサポートするICT支援員13名（前年度から5名の増）を採用した（会計年度任用職員としての採用のため、報酬等は人事課計上）。
111	827	SDGsシールコンテスト事業	教育局総合教育研究所	SDGsの理念を児童生徒、保護者、地域等に向けて周知していく。	児童生徒がSDGsの17の視点をテーマに作成したシールデザイン作品及びアニメーション作品のコンテストを開催し、優れた作品の表彰及び学校内外で掲示する。	児童生徒がSDGsの17の視点をテーマに、学習者用端末を活用し、意識啓発のために作成したシールデザイン作品及びアニメーション作品について、SDGsシール・アニメコンテストを開催した。受賞作品について、広く公開したことにより、児童生徒のSDGsの理念を広く周知した。
112	828	つくばスタイル科の振興事業	教育局総合教育研究所	各学園において本市独自の教科である「つくばスタイル科」の取組が円滑なものとなるよう支援する。	各学校に勤務する教職員の中から「つくばスタイル科ワーキンググループ」を編成し、つくばスタイル科単元プランの作成・見直しを実施する。	つくばスタイル科ワーキンググループ研修会を開催し、つくばスタイル科の方向性及び単元プランの見直しを図った。つくばスタイル科単元プラン集の印刷及び各学校への配付、つくばスタイル科実践事例の共有等を通じて、つくばスタイル科の円滑な取り組みへの支援を実施した。

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
113	829	教員のＩＣＴ活用指導力向上研修事業	教育局総合教育研究所	ＩＣＴ機器を活用した授業力や実践力の向上を図る。	各学校に勤務する教職員の中から選出されたＩＣＴ担当の教職員を対象に、ＩＣＴ機器の効果的な活用のための悉皆研修を実施する。併せて、各学校からの要請に応じ、情報担当指導主事及び学校ＩＣＴ指導員等の訪問等による研修を実施する。	各学校のＩＣＴ担当の教職員を対象に、ＩＣＴ機器の効果的な活用のための悉皆研修、情報担当指導主事及び学校ＩＣＴ指導員による訪問研修を実施したことで、各学校の教職員のＩＣＴ機器を活用した授業力及び実践力の向上を図った。
114	830	教職員研修補助事業	教育局総合教育研究所	教職員の資質向上及び専門的知識を養う。	教職員が職務に関連する資質向上及び専門的知識を養うことを目的として開催される研修会への参加に必要な経費（受講料や参加費、図書等購入費）について、予算の範囲内で補助金として支援する。	職務命令によらない外部研修会（オンライン型研修会等を含む）への参加に要する経費を補助金として支援したことで、教職員の資質及び専門的知識の向上を図り、研修会等で習得した知識及び技能を授業等に還元できた。
115	831	教職員研修事業	教育局総合教育研究所	教職員として求められる資質・能力、授業力、実践力等の向上を図る。	各学校に勤務する教職員を対象に学級経営等に関する悉皆研修及び特別研修（学校伴走プロジェクト研修等）を通じて、教職員として求められる資質・能力、授業力、実践力等の向上を図った。	各学校に勤務する教職員を対象に、学級経営等に関する悉皆研修及び特別研修（学校伴走プロジェクト研修等）を通じて、教職員として求められる資質・能力、授業力、実践力等の向上を図った。
116	832	教育に関する調査・研究事業	教育局総合教育研究所	教職員として求められる学校経営力、学級経営力等の向上を図る。	学校教育指導員が各学校を訪問し、学校経営や学級経営、授業づくり等について、助言、指導をする。	学校管理職や研究主任、若手教職員等との面談や授業参観等を通して、学校経営や学級経営、授業づくり等に対する意識の向上を図った。全国ＩＣＴ教育首長協議会に参加し、新しい時代に求められる教育について、調査し、各学校にフィードバックした。教育に関する研究資料を購入し、各学校における教育実践の取り組みに対する推進を図った。
117	833	小中一貫教育推進体制の整備事業	教育局総合教育研究所	本市の小中一貫教育の理念を教職員に周知し、理解を深める。	教職員研修を通じて、小中一貫教育への理念の平準化を図る。 小中一貫教育全国サミットに参加し、見識を広げるとともに本市の研究発表会に反映していく。	小中一環教育全国シェアミーティングに参加し、本市の小中一貫教育のあるべき姿を改めて認識することができた。各学校に勤務する教職員に対し、計画指導訪問等の学校訪問を通じて小中一貫教育の周知を図った。つくば市教育大綱に掲げる理念を実現するための教育施策について、つくば市教育評価懇談会を開催し、取組状況を把握するための調査・方法を検討した。
118	834	つくば市総合教育研究所維持管理事業	教育局総合教育研究所	研修会場及び学校現場のＩＣＴ機器に関する諸業務を所管する部署としての総合教育研究所の維持管理	施設の維持管理及び施設修繕に関する各種業務の契約締結、総合教育研究所内で使用する機器の賃借等に関する契約締結他	研修会場や学校現場のＩＣＴ機器に関する諸業務を所管する部署として、維持管理及び施設修繕に必要な各種業務の委託契約を締結し、安全で使いやすい施設環境を維持した。総合教育研究所内で使用する機器の賃借等に関する契約を締結し、効率的な事務執行を図った。
119	835	小学校事務用パソコン整備事業	教育局総合教育研究所	情報機器の整備を通じて教職員の事務の効率化及び軽量化を図るとともに、校務の情報化を推進する。	校務用コンピュータ、センターサーバ、複合機、印刷機、校務支援システム等の整備・運用	校務用コンピュータの追加、校務支援システムの機能を充実させることにより、教職員の事務の効率化、軽量化を図ることができた。

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
120	836	中学校事務用パソコン整備事業	教育局総合教育研究所	情報機器の整備を通じて教職員の事務の効率化及び軽量化を図るとともに、校務の情報化を推進する。	校務用コンピュータ、センターサーバ、複合機、印刷機、校務支援システム等の整備・運用	校務用コンピュータの追加、校務支援システムの機能を充実させることにより、教職員の事務の効率化、軽量化を図ることができた。
121	837	小学校ＩＣＴ教育推進事業	教育局総合教育研究所	ＩＣＴ機器を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現し、子供たちがこれからのグローバル社会で活躍するために必要な「つくば21世紀型能力」や「情報活用能力」を育む	小学校及び義務教育学校（前期課程）における教育用コンピュータ、電子黒板、学習支援システム等の整備	児童数及び学級数増加に伴うＩＣＴ機器（学習者用端末及び電子黒板等）を追加整備し、学習に必要なＩＣＴ環境を維持した。また、ＩＣＴ支援員を各学校に派遣し、機器設定、研修支援及び授業支援等のサポートを行い、学校現場の負担軽減を行った。
122	838	中学校ＩＣＴ教育推進事業	教育局総合教育研究所	ＩＣＴ機器を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現し、子供たちがこれからのグローバル社会で活躍するために必要な「つくば21世紀型能力」や「情報活用能力」を育む	中学校及び義務教育学校（後期課程）における教育用コンピュータ、電子黒板、学習支援システム等の整備	生徒数及び学級数増加に伴うＩＣＴ機器（学習者用端末及び電子黒板等）を追加整備し、学習に必要なＩＣＴ環境を維持した。また、ＩＣＴ支援員を各学校に派遣し、機器設定、研究支援及び授業支援等のサポートを行い、学校現場の負担軽減を行った。
123	839	幼稚園事務用情報機器整備事業	教育局総合教育研究所	情報機器の整備を通じて園務の効率化及び軽量化を推進する。	複合機及び印刷機等の整備	複合機、印刷機の更新及びオンライン会議用パソコンの導入により、ＩＣＴ環境の改善を行うことで教職員の園務負担を軽減した。
124	840	社会教育振興事業	教育局生涯学習推進課	つくば市における社会教育の振興を図る。	社会教育委員会会議を開催し、市の社会教育施策に対して意見等をいただき、事業実施に反映させる。 社会教育主事を配置し、社会教育行政の充実を図る。 社会教育講座及び保育所における社会教育講座を開催する。	社会教育委員会会議を2回開催し、いただいた意見等を社会教育行政に反映させることができた。 社会教育主事を2名配置したことにより、事業推進体制を強化することができた。 社会教育講座を3回（家庭の日1回、たのらく講座2回）、保育所における社会教育講座を9回（対面講座7所、動画配信2所）実施し、広く学びの場の提供を行い、社会教育の振興を図った。
125	841	地域改善地区集会所維持管理事業	教育局生涯学習推進課	高須賀地区集会所の適正な維持管理を図り、地域の交流の場として提供する。	施設の維持管理及び貸出業務等の委託を行い、高須賀地区集会所の円滑な運営を図る。	施設の維持管理業務を委託したほか、設備の法定点検を実施することにより、施設管理を適切に行った。
126	842	家庭教育学級支援事業	教育局生涯学習推進課	家庭の教育力の向上を図り、子どもの健全な育成に役立てる。	家庭教育学級、家庭教育セミナー、社会教育講演会の開催。 社会教育指導員（会計年度任用職員）10人を生涯学習推進課に配置し、家庭教育学級の運営にあたり支援・助言を行う。	社会教育指導員のサポートの下、全ての学校において家庭教育学級を開級することができた。また、企業へ出向き、働きながらも参加しやすいよう昼休み等時間を利用し講座を行い、あわせて個別の子育てに関する相談業務も行った。

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
127	843	生涯学習審議会開催事業	教育局生涯学習推進課	市民が自己を高めるため、生涯にわたり社会のあらゆる領域で自発的、自主的に学習活動が行えるようにする。	生涯学習の振興に関する施策を総合的に進めるために、調査審議する審議会を開催する。	・令和4年度つくば生涯学習推進基本計画に位置付けられた事業の評価を実施し、確実な進捗が確認できた。 ・新たな試みとして生涯学習推進に関するテーマでの講演と、それを踏まえた意見交換を講師と参加者として実施した。
128	844	つくば人間学講座	教育局生涯学習推進課	文化創造の一助及び生涯学習の推進を図る。	実行委員会が講座の内容・講師選定など、企画全般を行い、市と協働で講座を開催する。	実行委員会による講座の内容検討や講師選定のもと講座を4回開催できた。
129	845	出前講座事業	教育局生涯学習推進課	生涯学習の推進を図ると共に、市民の市政に関する理解を深め、もってまちづくりへの参加の促進に寄与する。	市民の学習会や集会等に市職員が講師として出向き、市の業務や施策に関する講座等を行う。 ※つくば市未来構想戦略プランⅡ-2-②の指標として「出前講座参加者数」を位置付けている。	・対前年度に対して大きく受講者数を増やすことができた。
130	846	生涯学習指導者情報提供事業	教育局生涯学習推進課	市民の生涯学習意欲を満たす。地域全体が持つ能力を活かした学習機会の充実を図る。	生涯学習指導者情報の登録を行い、市民の要望に応じた生涯学習指導者情報を提供をする。	・ホームページの内容を、教えたい人教わりたい人がダイレクトに情報にアクセスできるよう構成や講師のカテゴリー等を見直した。
131	847	市民研修センター管理運営事業	教育局生涯学習推進課	市民及び市内の企業に勤務する者に生涯学習の機会を提供し、もって教育の振興及び文化の向上に寄与する。	利用者が快適に施設を利用できるよう、指定管理者制度を活用し、適切な施設の維持管理、施設の特性を生かした自主事業の実施など、民間活力を用いた施設運営を行う。	新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴い、浴室の入浴時間と人数制限を解除し従来どおりの利用に戻した。施設の花の植替え等を地域の方が積極的に行うなど、地域住民と良好な関係を築き地域の活性化に取り組むことができた。
132	848	さくら民家園施設管理事業	教育局生涯学習推進課	郷土に対する理解を深める環境・憩いの環境を提供し、伝統文化の継承に寄与する。	日常的な清掃管理及び来場者への対応等の委託と団体利用者・催事等への貸出し、ひな人形の展示等を行う。なお、移築当時の建築確認申請及び検査済証の確認がとれず、令和5年（2023年）11月1日から屋内利用を停止した。	業務委託等により、清掃や植栽管理、法定点検等を行い、施設の適切な管理ができた。11月1日以降、建物内部の利用を停止したが、外観の見学、園内での休憩はこれまでどおり行ったことで外観からつくば地方の伝統的な農家住宅の佇まいや構造を学ぶ機会を提供することができ、来場者数が大きく減少することはなかった。
133	849	青少年健全育成事業	教育局生涯学習推進課	未来のつくば市を担う青少年が、健やかにたくましく成長できるようにする。	青少年相談員が中心となり、学校や青少年育成団体等と連携し、青少年の非行防止や青少年育成の各種事業を展開する。	あいさつ・声かけ運動、「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」の普及啓発活動並びに社会環境健全化活動を実施した。 各月1回程度、支部長会議を実施し、各支部と情報共有及び連携を図ることができた。 「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動など青少年育成の活動を推進することができた。

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
134	850	青少年を育てるつくば市民の会補助	教育局生涯学習推進課	市民総ぐるみ運動による青少年育成団体を支援し、青少年健全育成の推進を図ることを目的とする。	青少年の健全育成事業を展開する団体（青少年を育てるつくば市民の会）に対し補助金を交付し、青少年の健全育成活動の推進を図る。	青少年を育てるつくば市民の会が行う活動の支援を図り、地域社会で青少年を健全に育成する機運を高めることができた。
135	851	つくば市子ども会育成連合会補助	教育局生涯学習推進課	つくば市子ども会育成連合会の運営の安定化を図り、その発展に寄与する。	つくば市子ども会育成連合会に対し補助金を交付し、団体の運営の安定化を図る。	異年齢の集団による仲間づくり活動や、地域の保護者と共に行う活動を通して、地域コミュニティ構築の一翼を担えた。
136	852	二十歳の集い開催事業（旧：成人式開催事業）	教育局生涯学習推進課	次世代のつくば市を担う二十歳の方の門出を祝い、社会の一員としての自覚と責任感を促す機会とする。	式典内容を企画し、当日の運営に参画する二十歳の方による実行委員会を立ち上げる。 広報紙、ホームページへの掲載、対象者への案内通知などの広報活動を行う。	二十歳の方々で実行委員会を組織し、自ら企画・運営する二十歳の集いを開催することができた。 式典中も、二十歳という自覚をもった行動により、滞りなく式典を進行することができた。
137	853	青少年体験学習事業	教育局生涯学習推進課	青少年に自主的な活動や体験の場を提供し、青少年の自己肯定感、自己有用感及び社会力の育成を図る。	市内在住の中高生を対象に企画募集し、青少年を中心とした地域交流・多世代間交流の体験学習を実施する。また、青少年の健全育成に資する団体の自主活動を支援、促進する。	青少年の健全育成を図り、子どもたちが生きる力を育む上で有益な体験事業への参加を促進し、社会力を育成することができた。
138	854	文化財保護審議会事業	教育局文化財課	教育委員会の諮問に応じ、文化財の保存及び活用に関する重要な事項について調査し、教育委員会に建議する。	文化財保護行政全般について、広範な知識を持つ外部有識者と市民委員10名によって構成される審議会を年に2、3回開催し、市の文化財保護行政全般に関し適切かつ公平に審議を行うほか、文化財の保存と活用に関する重要事項に関して協議、検討及び報告を行う。また、必要に応じて現地調査を行う。	文化財保存活用計画に基づき、前年度事業の実績及び成果を報告するとともに、現年度事業の計画及び進捗状況を説明し、専門的な立場からの意見を聴取することができた。また、文化財の新規指定・認定に対する答申・意見を得て、市指定文化財と市認定地域文化財各1件の新規指定・認定に繋げることができた。
139	856	市管理文化財維持管理事業	教育局文化財課	市内に所在する国・県・市指定や国登録その他の文化財、周知の遺跡等を次世代に良好な状態で継承する。	○文化庁、茨城県及び市文化財保護審議会、文化財保護指導員その他の専門家の指導を仰ぎながら、対象文化財の維持・管理・整備等を適切に実施 ○市指定史跡保存のための民有地の賃貸借 ○史跡整備に関する団体に加盟し情報収集や意見交換を実施	市が所管する史跡の草刈り等の業務委託や、県指定文化財の石造宝篋印塔修繕工事、北条中台古墳群第1号墳説明板の設置を通して、指定等文化財の維持管理を適切に行った。また、地元団体や住民による草刈り等を通して、小田城跡内公有地等の景観美化が図れた。 市加盟協議会による研修会等はほぼ通常開催となり、他自治体と有意義な意見交換ができた。
140	857	民有文化財補助事業	教育局文化財課	市内に所在する民有の国・県・市指定や国登録その他の文化財の継承に必要な経費を補助することで、当該文化財を保護する。	指定・登録文化財の管理・修理について、予算の範囲内で経費の一部を補助する。	国重要文化財大塚家住宅火災報知設備点検事業、県指定文化財吉沼八幡神社本殿屋根部分解体工事、市指定民俗文化財百家電水万灯保存事業の3件に対して補助をすることで、適切な保存・維持管理ができるような所有者への支援ができた。

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
141	859	市史編纂事業	教育局文化財課	歴史資料を体系的・分類的に調査・整理・記録して郷土の歴史を正しく後世へ伝える。	○保有史・資料の整理及び解説作業（江戸時代の近世文書を中心に行う。） ○整理・解説後の史・資料を市史史料集として刊行 ○未発見の史・資料を調査し、写真やデジタルデータとして記録 ○市関連史・資料の入手（古書店等からの購入を含む。）	史料集「寺具陣屋日記」を刊行した。また、昨年度に引き続き洞下村の名主を務めた家の近世近代史料群の調査を進め、市の歴史を知るための資料が得られた。史資料の収集については、谷田部町荻達徳利、土田右馬太郎旧蔵書幅など計4件の寄贈を受けた。
142	860	小田城跡保存事業	教育局文化財課	国指定史跡「小田城跡」を土地買収により保存し、歴史公園として活用できるよう復元整備する。	○土地買収は、文化庁長官に現状変更を許可されない土地等で実施し、H19年度までに史跡南半の市街化調整区域約11haがほぼ終了、現在は北半の市街化区域で概ね毎年1筆を買収している ○発掘調査の出土品の保存処理を継続して実施する	市街化区域内の規制が厳しい土地、195,03㎡の公有化及びそれに伴う測量や鑑定などを実施した。 9月に地権者交渉を行い合意、10月に売買契約を締結した。土地の公有化によって、史跡を良好な状態で保存することができるようになった。 出土品の保存処理等については、木製品2点、樹種同定2点を実施し、恒久的な保存が可能となった。
143	861	つくばスタイル科の振興	教育局学び推進課	つくばの未来を担い、国際社会で活躍できる人材を育成する。	「環境」「キャリア」「歴史・文化」「健康・安全・防災」の4単元を9年間の系統性を図りつつ、つくば21世紀型能力を身に付ける。	科学技術戦略課や生涯学習課、情報政策課、危機管理課等と連携し、「環境」「キャリア」「歴史・文化」「健康・安全・防災」のそれぞれの単元について、内容について方向性の確認及び見直しを行った。つくばスタイル科単元プラン集及びつくばスタイル科実践事例集を作成し、市内各校に共有した。これらを活用して、9年間の系統性を図りつつ、発信型PBLを実施し、つくば21世紀型能力の育成を図った。
144	863	文化財展示施設管理事業	教育局文化財課	市内の出土文化財、史料、民俗資料等や復元整備した史跡を保存、展示する市文化財展示施設等の、所蔵資料や施設を維持管理する。	○所蔵資料の収集及び適切な管理 ○申請に応じた施設使用・資料利用への対応 ○施設の維持管理のための法定点検、植栽や設備の維持管理、機械警備、収蔵資料の燻蒸処理等を専門業者に委託して実施 ※桜歴史民俗資料館には、桜窓口センターが含まれる。	各展示施設の利用者数及び解説等依頼件数は、昨年と同等であった。所蔵資料・施設の利用申請等を適切に処理し、出前講座等においても有効活用した。昨年度販売開始した小田城御城印も一定の売上を保った。施設及び所管地の植栽は、専門業者に委託して適切に管理した。つくばジオミュージアムでは文化財ギャラリーの展示を作成し、市の歴史・文化への理解を深める場を新たに提供することができた。
145	865	学校での伝統文化教育支援事業	教育局文化財課	市の歴史や文化財を、学校教育の中で市内の子供達に伝える。	○出前講座・文化財施設見学説明 ○学校教諭対象の説明研修会の開催 ○市の歴史や文化財を教育現場で活用しやすくまとめ、伝統文化教育を支援する各種教材を学校に提供	年度初めから学校への展示説明及び出前講座の機会を多く得ることができ、市内小中学校・高等学校に対して児童・生徒が郷土を学習する支援ができた。また、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年から休止していた教職員研修を、3年ぶりに実施することができた。
146	866	文化財催事講座等事業	教育局文化財課	市の歴史や文化財に対する市民の関心や郷土愛を育むとともに、観光等へ活用することで市のプロモーションに寄与する。	○市内展示施設を巡る巡回企画展を開催し、テーマに沿った講演会等を実施 ○古文書読解等の文化財講座の実施 ○平沢官衙遺跡歴史ひろば、小田城跡歴史ひろばにおける史跡活用催事の開催	巡回企画展と関連講演会等、夏休みの小中学生向けの体験学習会、古文書講座、史跡を活用した催事を開催した。巡回企画展は秋期に2会場で開催し、企画展1,590人、講演会80人、体験学習23人の来場・参加者を得た。古文書講座は夏期・冬期に各4回実施した。いずれもアンケート満足度が高く、実施により歴史や文化財に対する市民の関心や郷土愛を育成できた。
147	867	図書館及び視聴覚センターの維持管理事業	教育局中央図書館	市民の生涯学習の拠点である中央図書館及び視聴覚センターを安全で快適に使用できるよう、適切な維持管理を行う。	年間を通して施設や設備の維持管理業務委託等及び施設や設備の修繕必要箇所の修繕工事等の施工等を行い、安全で使いやすい施設の維持管理に努める。	各修繕についてはほぼ計画どおりに執行し、突発的な故障についても順次対応することで、市民が安全で快適に使用できるよう適切な維持管理を行うことができた。また、施設改修として、屋上及びトイレの改修のほか、視聴覚コーナーの改修を行い、閲覧席を増設することで、利用者がより快適に図書館に滞在できるようになった。

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
148	868	読書推進事業	教育局中央図書館	読書活動の推進と図書館利用の推進を図る。	学校訪問ブックトーク、団体貸出し（調べ学習の支援・学級文庫支援）、ジュニア図書館員受入れ、社会科見学・職場体験学習受入れ、司書教諭及び学校司書の研修協力など学校図書館支援や、出前講座、ファーストブック講座、ワークショップなど、各種イベントを行う。	読書推進及び図書館の利用促進を図ることができた。
149	869	自動車図書館の運営事業	教育局中央図書館	市内のいずれの場所においても均質な図書館サービスが受けられるよう、地域図書館としての役割の一部を担う。	市内57か所に設けたステーションに火曜日から土曜日に自動車図書館車3台を使って巡回し、本の貸出及び返却等のサービスを行う。各ステーションには2週間に1回の頻度で巡回する。（10月から58か所）	図書館に来館することが難しい方へ図書館サービスを提供することができた。ステーション数を年度当初の57か所から58か所に増やし、サービスの充実を図った。筑波交流センター図書室の休室に伴い、2月から毎週日曜日に筑波交流センターへの臨時運行を開始した。「つくスマ」アプリを利用して、自動車図書館の運休情報及びステーションの位置情報を掲載した。
150	870	障害者の生涯学習支援事業	教育局生涯学習推進課	障害者の生涯にわたる多様な学びの充実を図る。	第3次つくば生涯学習推進基本計画の施策の柱である「誰一人取り残さない生涯学習」という観点から、文化芸術やスポーツなど、障害者へ多様な学びの機会を提供する。	市内の障害者教育機関と協働し、参加者がやってみたいことを事前調査し、参加者の意向を踏まえながら事業を実施した。（卓球バレー教室）
151	871	図書館ボランティア事業	教育局中央図書館	図書館事業の支援とボランティア自身の生涯学習の一環としてボランティア活動の機会を提供するとともに、図書館事業拡大の一翼を担う。	図書館のボランティアに登録し、図書館の支援や生涯学習の一環として、その知識・技能を無償で提供いただく。	図書館ボランティアの活動によって図書館サービスの充実化を図るとともに、市民の活躍の場を提供することができた。
152	872	読書環境の充実と集いの場の創出	教育局中央図書館	人や本がふれあう交流拠点として、気軽に自由な図書館利用を促進する。	公園や広場などで会話や飲食可能な状況下で読書環境を提供するライブラリーピクニックを行う。	令和2年度から中止していたライブラリーピクニックを開催した。
153	873	つくば市図書館協議会運営事業	教育局中央図書館	図書館法第14条に基づき設置され、図書館の運営について館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき館長に対して意見を述べる。	図書館協議会を開催し、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機会を設ける。年に2回程度開催する。	図書館の各種事業に対する意見を頂くことができた。
154	874	図書館資料の収集、整理及び保存事務	教育局中央図書館	市民のニーズや潜在需要から資料を選定、収集し、また、つくば市に関する資料を積極的に収集し、図書館利用者の利用に供する。	利用傾向や市民要望を判断しつつ図書資料、視聴覚資料、電子書籍、新聞、雑誌等を収集し、利用に供するため資料を整理し保存する。収集及び購入の参考や利用者の資料検索のため資料データの整備や業務を円滑に行うためシステムの保全を行う。	適切な資料を受け入れ、利用サービスに供した。

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
155	876	図書館の資料の貸出事務	教育局中央図書館	基本的人権のひとつとして知る自由をもつ国民に、資料と施設を提供する。	つくば市在住者、つくば市への通勤、通学者及び保育園、小学校などの団体利用者に対し利用カードを発行し、図書資料及び視聴覚資料の貸出しをする。予約本の受取りができるサービスポイントの設置及び整備については、令和5年6月からかとりだい交流館での予約本受取りサービス及び令和5年10月から研究学園小学校図書室等の地域開放事業を行う。また、16ミリフィルム・16ミリ映写機等の視聴覚教材・機材を市内学校、幼稚園、保育所等に貸し出す。	利用カードを発行し、資料の貸出を行うことで、生涯学習に寄与した。かとりだい交流館での予約資料の貸出、研究学園小学校図書室での図書館サービスの提供を開始した。
156	877	調査・研究の支援事務	教育局中央図書館	利用者の調査・研究に資する環境整備や資料の収集により、調査・研究の援助を行う。	参考資料を充実させる。また、電話やインターネットからの調査・研究の質問を受け付け、専門職員（司書）から資料情報を提供する。	筑波大学附属図書館との相互貸借事業や、国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスの提供などにより、専門的な資料を提供し、利用者の調査研究を支援することができた。
157	878	図書返却事業	教育局中央図書館	借りた図書を返却できる場所を増やし、利便性の向上に資する。	並木・広岡・大穂・豊里・島名の交流センター、市役所コミュニティ棟、かとりだい交流館のブックポスト及びオンラインの4交流センター、研究学園小学校図書室（地域開放事業）で図書館資料の返却ができるようにする。また、利便性向上のため、新たなブックポストの設置について検討を進める。	市内各所で図書を返却できることで、利用者の利便性が向上した。ブックポストをかとりだい交流館に設置した。
158	879	オンライン地域交流センター図書室運営事業	教育局中央図書館	市内のいずれの場所でも均質な図書館サービスが受けられるよう、円滑な運営と地域図書館サービスの向上に資する。	オンライン化されている谷田部・筑波・小野川・荻崎地域交流センター図書室の業務運営を中央図書館から委託する。	交流センター図書室の資料や環境を整備し、地域交流センター図書室の利便性を向上させた。 筑波交流センターの長期休室対策として、2月から毎週日曜日に筑波交流センターへ自動車図書館の運行を行った。
159	948	教育支援委員会運営事業	教育局特別支援教育推進室	特別な配慮や支援を必要とする未就学児及び在学児童・生徒の、個々の実態に応じた適切な教育措置の内容等の決定	つくば市教育委員会の附属機関として「つくば市教育支援委員会」を設置し、特別な配慮や支援を必要とする未就学児及び在学児童・生徒に関する適切な就学先や教育措置の内容等について、各分野の専門家による審議を定期的に実施する。	今年度14人の委員を任命し、年間12回の教育支援委員会を開催したことで、審議対象幼児・児童生徒について適切な就学及び措置変更につなげることができた。
160	949	特別支援教育相談事業	教育局特別支援教育推進室	未就学児並びに在学児童・生徒の実態の把握及び各園・校並びに保護者への必要な支援	未就学児を対象とした就学相談、在学児童・生徒を対象とした教育相談を通じ、医療的ケアを含めた特別な配慮や支援を必要とする者の実態を把握するとともに、各幼稚園・学校への巡回訪問を実施し、必要に応じて随時各園・校に対する指導及び助言を行う。	保護者等の来所による就学・教育相談は533回（前年度507回）、幼稚園・学校等への調査や観察訪問は511回（前年度671回）、電話による相談等は2,945回（前年度3,561回）を実施した。また、幼稚園や学校において、医療的ケアが必要な対象児2名に対し、看護師を配置したことで、安全な環境整備と保護者の負担軽減につなげることができた。
161	981	各種文化財基本調査事業	教育局文化財課	市内に所在する無指定を含む各種文化財の基本調査を行い基礎データを収集し、資料の蓄積、今後の保存対策の立案及び「まちづくり」の根幹となる地域独自の文化財の把握をする。	○各種文化財について計画的・継続的に所在や概要を把握する基本調査である悉皆調査の実施 ○巡視等により文化財の現状を把握する現況確認調査の実施	市認定地域文化財の候補物件として立野大師堂石仏群を調査した。国県指定文化財等については、8月と1月の2回、県文化財保護指導員とともに巡視をし、現状の把握ができた。

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
162	982	埋蔵文化財調査・保存事業	教育局文化財課	市内に所在する埋蔵文化財について、文化財保護法等で定められた調査・調整等の手続きを行い、保存措置を講じる。また、重要遺跡の調査・保存や出土品等の保管・活用を行う。	○各種開発等に伴う埋蔵文化財取扱事務、各種開発等に伴う試掘・確認調査 ○非営利目的での本発掘調査等、民間調査機関による記録保存調査の調整 ○重要な遺跡の保存・活用を検討するための内容確認調査	埋蔵文化財の有無照会（文書272件、窓口等2,400か所）に対応し、手続き等を適切に行った。また各種開発に伴う試掘・確認調査50件や、個人住宅開発等に伴う本発掘調査8件を実施し、開発と保存の調整をした。そのほか民間調査組織による本発掘調査4件の調整・協議・監督をした。調査等で得た出土品や記録は市の貴重な財産になった。
163	983	文化財サポーター事業	教育局文化財課	市民が歴史や文化財に触れる機会、市の文化財行政を知る機会を作る。	○解説ボランティア育成を目的とした講座・研修の開催 ○講座修了者からボランティア登録者を募り、展示施設や文化財の解説のほか、学校支援業務への協力、文化財の見回り、イベント時の補助、展示作成時の補助などを実施	7月にボランティア意見交換会を実施したほか、市内学校の展示説明、つくばびっ子博士及び講演会スタッフ等幅広く依頼することができた。また、年間を通じて民間ボランティア団体「常陸小田城親衛隊の会」と連携し、小田氏と小田城について解説するイベントを3回実施し、市民へ幅広く文化財への理解と愛着を深める機会とすることができた。
164	1008	小学校管理運営事業	教育局学務課	児童の豊かな人間性を育み、創意と活力に満ちた学校運営を図る。	消耗品費や光熱水費等、各学校の実情に合った予算執行管理を行う。	小学校及び義務教育学校（前期課程）に適正な予算令達及び執行管理を行い、円滑な学校運営に寄与した。
165	1009	中学校管理運営事業	教育局学務課	生徒の豊かな人間性を育み、創意と活力に満ちた学校運営を図る。	消耗品費や光熱水費等、各学校の実情に合った予算執行管理を行う。	中学校及び義務教育学校（後期課程）に適正な予算令達及び執行管理を行い、円滑な学校運営に寄与した。
166	1010	幼稚園管理運営事業	教育局学務課	幼児の豊かな人間性を育み、創意と活力に満ちた幼稚園運営を図る。	消耗品費や光熱水費等、各園の実情に合った予算執行管理を行う。	市立幼稚園に適正な予算令達及び執行管理を行い、円滑な園運営に寄与した。
167	1014	小学校及び中学校体育連盟補助事業	教育局教育総務課	児童及び生徒の体力の増進及び豊かな人間性の育成並びに教員の指導力の向上を図る。	つくば市内の小学校で構成されている「つくば市小学校体育連盟」及び中学校で構成されている「つくば市中学校体育連盟」に、下記事業の開催を支援をするため、補助金を交付する。 （１） 陸上記録大会、総合体育大会、新人体育大会の開催 （２） 指導者実技講習会等の開催 （３） 審判技術講習会等の開催	児童生徒の健康増進及び心身の健全な発達、成長を図ることができた。また、教員の指導力向上を図ることができた。
168	1046	（仮称）新校学校給食センター整備事業	教育局健康教育課	将来予想される調理能力不足、既存センターの老朽化等に対応する新しい学校給食センターを建設するため。	令和3年度～令和4年度：基本実施設計 令和5年度～令和6年度：建設工事 令和7年度4月供用開始予定	建設工事の工事を発注し、順調に建設を進めることができた。

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
169	1047	平沢官衙遺跡再整備事業	教育局文化財課	平成15年度に開園した平沢官衙遺跡歴史ひろばについて、経年劣化が進行した復元建物屋根等の改修や解説設備の拡充等により、耐久性や安全性、わかりやすさを改善する再整備事業を実施する。	○令和3年度に基本計画・基本設計、令和4年度に実施設計を策定 ○令和5～8年度に再整備工事を実施	史跡平沢官衙遺跡再整備懇話会を2回（9、1月（現地視察））開催し、助言と指導を受けながら実施した。今年度は、実物大復元建物土倉の茅屋根葺替を中心とした再整備工事を実施し、来年度工事予定の校倉屋根材料の購入を行った。また工事現場の公開と茅こしらえの体験を行った。茅屋根の半分程度葺き替えが完了した。また、来年度工事で使用する部材を調達し工事の準備をすることができた。
170	1052	（仮称）みどりの南小学校建設事業	教育局教育施設課	教育環境の向上を図る。	つくばエクスプレス沿線開発に伴い、豊丸地区周辺の就学人口増が見込まれ、みどりの学園義務教育学校の教室数では対応が困難となり、また、過大規模校解消のため、令和6年4月開校を目標に（仮）みどりの南小学校を建設する。	令和4年度から令和5年度の2か年で建設工事を行い、令和6年4月に開校することができた。 児童数の増加に対応するため、Ⅱ期工事の校舎の実施設計を前倒して行った。
171	1055	（仮称）みどりの南中学校建設事業	教育局教育施設課	教育環境の向上を図る。	つくばエクスプレス沿線開発に伴い、豊丸地区周辺の就学人口増が見込まれ、みどりの学園義務教育学校の教室数では対応が困難となり、また、過大規模校解消のため、令和6年4月開校を目標に（仮）みどりの南中学校を建設する。	令和4年度から令和5年度の2か年で建設工事を行い、令和6年4月に開校することができた。 生徒数の増加に対応するため、Ⅱ期工事の校舎の実施設計を前倒して行った。
172	1089	学校給食徴収管理事業	教育局健康教育課	学校給食費の適正な徴収管理	児童生徒の保護者から学校給食費を徴収するために必要となる、口座振替手続きや、納付書の発送を行う。 未納者に対して、督促状、催告書を送付する。	20,578名の対象者から、1,039,990,330円の給食費を徴収することができた。徴収率：98.86%
173	1095	社会力講座事業	教育局生涯学習推進課	第3次つくば市生涯学習推進基本計画の施策の柱である、社会力を持った人材の育成をするため、講演会や実習等を実施する講座を開催する。	社会力を持った人材の育成について、社会力への気付き、社会力を持った人材を活かしていくコーディネーターの育成等多様な観点から講座等を展開していく。	実践的な内容による社会力の育成の端緒を開くことができた。 講座をスポットではなくシリーズで参加するよう促した成果として、参加者間のネットワーキングを行うことができた。
174	1101	コミュニティ・スクール導入事業	教育局生涯学習推進課	保護者や地域住民が学校運営に参画し、学校と地域が力を合わせることで、それぞれの立場で主体的に子供たちの成長を支えていく学校づくりを進めるためコミュニティ・スクールを段階的に導入する。	1つの学園に対し3年度のスケジュールで導入を行っていく。初年度は立ち上げ準備を行い、2年度目に準備組織としてコミュニティ・スクール推進会議を開催し、3年度目にコミュニティ・スクール協議会を設置し本格的な運営を行っていく。令和7年度末を目途に市内全学園での導入を目指す。	令和5年度は法に定める「コミュニティ・スクール協議会」を1学園（吾妻学園）、協議会の前段階として「コミュニティ・スクール推進会議」を8学園（大穂、豊里、洞峰、桜、竹園、荳崎、春日、秀峰筑波）において3～4回開催し、計画どおり順調に導入することができた。また、その他の学園に対しても事業に関する説明会や研修会を開催することで、次年度以降を見据えた事業の展開を図ることができた。
175	1104	学校サポーター配置事業	教育局教育総務課	教員と多様な人材の連携により、学校教育活動の充実と働き方改革の実現を図る。	教員の負担軽減を図り、教員がより児童等指導や教材研究等に注力できるよう、学習プリント等の準備や採点業務、来客・電話対応等をサポートする学校サポーターを配置する。	学習プリント等の準備や採点業務、学級内での児童生徒の補助、来客・電話対応等をサポートすることで、教職員の負担軽減を図り、教職員がより児童生徒と向き合う時間の確保や教材研究等に注力できた。

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
176	1111	（仮称）中根・金田台地区小学校建設事業	教育局教育施設課	教育環境の向上を図る	中根・金田台地区の開発に伴い、周辺の就学人口増が見込まれ、栗原・栄・九重の各小学校の教室では対応が困難となり、また、過大規模校解消のため令和8年4月開校を目標に（仮）中根・金田台地区小学校を建設する。	令和5年度、学校建設用地を取得した。 設計業務（基本設計・実施設計）が完了した。
177	1119	学校施設バリアフリー調査	教育局教育施設課	公立学校施設のバリアフリー整備における現状を把握し、施設整備の促進に資する。	公立小学校、中学校のバリアフリー設備について、国が掲げる目標の達成に向け、各学校の現状を把握し、以降のバリアフリー化整備の実施に向けた基礎資料を作成する。	学校施設におけるバリアフリー化を実施するにあたり、施設の現状把握を行った。
178	1121	小学校特別教室空調設備設置事業	教育局教育施設課	安全で安心できる教育環境の改善を図る。	小学校の特別教室について、教育環境の向上を図るため、空調設備設置工事を行う。	Ⅰ期工事 完了（竹園東小、荖崎第一小、松代小、荖崎第三小、要小、柳橋小、沼崎小、栄小、九重小） Ⅱ期工事 工事中（大曾根小、上郷小、前野小、東小、二の宮小、並木小、谷田部小、島名小、吾妻小）
179	1133	小学校施設長寿命化事業	教育局教育施設課	老朽化した施設の改修、危険箇所の解消、校舎内環境整備、防犯対策を行うことで、安心安全な教育環境の向上を図る。	全ての部位（屋根・屋上、外壁、内装、電気設備、機械設備）を更新する。 構造躯体のコンクリート中性化対策や鉄筋の腐食対策を行う。	手代木南小、真瀬小の長寿命化改修設計業務を実施した。
180	1134	中学校施設長寿命化事業	教育局教育施設課	老朽化した施設の改修、危険箇所の解消、校舎内環境整備、防犯対策を行うことで、安心安全な教育環境の向上を図る。	全ての部位（屋根・屋上、外壁、内装、電気設備、機械設備）を更新する。 構造躯体のコンクリート中性化対策や鉄筋の腐食対策を行う。	並木中学校武道場の長寿命化改修工事を実施した。荖崎中学校校舎中央棟の長寿命化改修工事を実施している。手代木中学校武道場の長寿命化改修設計業務を実施した。
181	1136	不登校児童生徒支援事業	教育局学び推進課	不登校児童生徒等に対し、社会において自立的に生きる基礎を培うための選択肢の充実を図る。	不登校児童生徒支援施設に対する事業費補助や、支援施設を利用する児童生徒に対する授業料補助など、経済的な支援を行う。また、教室に行けない又は行きにくい児童生徒に対しては、学校の空き教室を活用して、生徒の相談や教育指導を行う専任職員を配置した校内フリースクールを整備し、学校内にも学びの場を保障する。	以下の取組により、不登校児童生徒に対する支援の選択肢を増やすことができた。 ・校内フリースクールを開設し、教室に入れない又は居づらい児童生徒に対する居場所を設けた。 ・民間不登校児童生徒支援施設利用者支援交付金の創設により、施設利用の経済的負担を軽減した。 ・令和4年度に続いて公設のここにご広場を運営し、民間事業者のノウハウをいかした支援を行った。